

第136回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2025年8月28日(木) 午前10時

場所 大阪市中央区南船場四丁目3番2号
ゼント心斎橋3階

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目次

● 第136回定時株主総会招集ご通知	1
● 株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役8名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
第4号議案 補欠監査役2名選任の件	
事業報告	17
連結計算書類	37
計算書類	39
監査報告書	41

ご来場の株主様へのお土産の
ご用意はございません。

SUMINOE
GROUP

証券コード:3501

株 主 各 位

(証券コード 3501)

2025年8月8日

(電子提供措置の開始日2025年8月6日)

大阪市中央区南船場三丁目11番20号

SUMINOE株式会社

取締役社長 永田鉄平

第136回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第136回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第136回定時株主総会招集ご通知」及び「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://suminoe.co.jp>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお当日ご出席されない場合には、書面又はインターネット等により議決権行使頂けますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、後述のご案内に従って、2025年8月27日（水曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年8月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区南船場四丁目3番2号 **ゼント心斎橋3階**
3. 目的事項

報告事項

1. 第136期（2024年6月1日から2025年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第136期（2024年6月1日から2025年5月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役2名選任の件

報告事項及び決議事項の内容につきましては5頁以降に記載のとおりであります。

以 上

議決権行使についてのご案内

郵送により議決権を行使する場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2025年8月27日（水曜日）
午後5時15分到着分まで

インターネットにより議決権を行使される場合



スマートフォン、パソコン等の端末から「議決権行使ウェブサイト」にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。
詳細は次ページの「インターネットによる議決権行使について」をご参照ください。

行使期限

2025年8月27日（水曜日）
午後5時15分まで

- 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットに関する費用（接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、ご利用いただけない場合があります。

当日ご出席の場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2025年8月28日（木曜日）
午前10時

◎当社は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、株主様に対して交付する書面には次に掲げる事項を記載しておりません。

- (1) 会社の体制及び方針
- (2) 連結株主資本等変動計算書
- (3) 連結計算書類の連結注記表
- (4) 株主資本等変動計算書
- (5) 計算書類の個別注記表

なお、監査役が監査した事業報告、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、株主様へ送付している書面のほか、各ウェブサイトに掲載されている上記各事項となります。

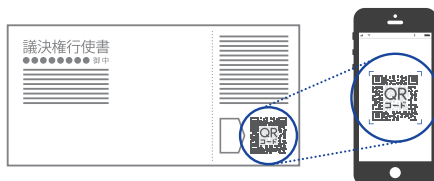
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使について

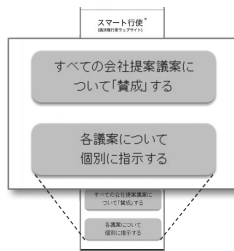
QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトにごログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、右記にお問い合わせください。

株主名簿管理人
みずほ信託銀行 証券代行部

 **0120-768-524**
受付時間：午前9時～午後9時

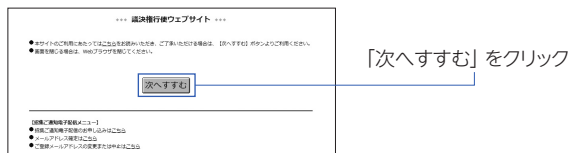
議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家のみなさまへ）

機関投資家のみなさまに関しましては、本総会につき、株式会社「CJ」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

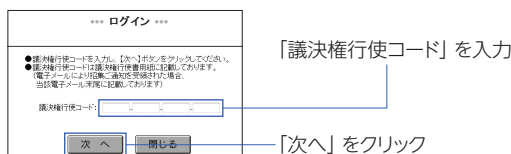
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

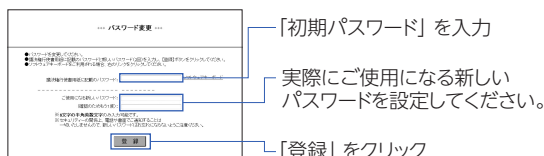
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案 剰余金の処分の件

当社は株主のみなさまへの利益還元が重要な経営課題であると認識し、事業業績に応じた安定的な配当を行っていく所存であります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営環境及び今後の事業展開に備えるための内部留保等を勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金 銭

2 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき 20円

総 額 264,894,400円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年 8 月29日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位	取締役会 出席状況
1	なが た てっ べい 永 田 鉄 平	再任 代表取締役 社長	100%（9回/9回）
2	うす ぎ ひろ あき 薄 木 宏 明	再任 代表取締役 常務取締役	100%（9回/9回）
3	むら せ のり ひさ 村 瀬 典 久	再任 取 締 役	100%（9回/9回）
4	す わ かず あき 諏 訪 和 晃	再任 取 締 役	100%（7回/7回）
5	し みず はる お 清 水 春 生	再任 社 外 独立役員 取 締 役	100%（9回/9回）
6	の むら こう へい 野 村 公 平	再任 社 外 独立役員 取 締 役	100%（9回/9回）
7	おい だ 種 田 ゆみこ	再任 社 外 独立役員 取 締 役	100%（9回/9回）
8	か とう きょう こ 加 藤 恭 子	新任 社 外 ー	ー

候補者
番号

1

なが た てっ ぺい
永 田 鉄 平

再任

生年月日

1957年3月17日

所有する当社の株式数

30,407株

取締役会出席状況

100% (9回/9回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年4月 当社入社
2012年8月 当社執行役員
当社機能資材事業部門長
2016年11月 当社管理本部経営企画室部長
当社CSR推進室部長
2017年8月 当社取締役
当社上席執行役員
2019年8月 当社インテリア事業部門長
株式会社スミノエ（現 株式会社スミノエ インテリア プロダクツ）
代表取締役社長
2021年8月 当社代表取締役社長（現在）
株式会社スミノエ（現 株式会社スミノエ インテリア プロダクツ）
取締役会長

取締役候補者とした理由

機能資材事業部門における豊富な業務経験を有するとともに、2016年11月からCSR推進室及び経営企画室の部長に就任し、CSRの推進、経営計画のとりまとめ、IRの責任者を務めました。2019年8月からインテリア事業部門の中核を占める株式会社スミノエ（現 株式会社スミノエ インテリア プロダクツ）の代表取締役社長を務めました。2021年8月には当社代表取締役社長に就任し、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者としてしました。

候補者
番号

2

うす ぎ ひろ あき
薄 木 宏 明

再任

生年月日

1963年9月20日

所有する当社の株式数

19,142株

取締役会出席状況

100% (9回/9回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月 当社入社
2010年8月 当社管理本部経理部長
2017年8月 当社同本部購買部長
当社執行役員
2019年8月 当社上席執行役員（現在）
当社管理本部副本部長
2020年1月 当社同本部経営企画室部長
2020年8月 当社取締役
2021年8月 当社代表取締役常務取締役（現在）
当社管理本部長（現在）

取締役候補者とした理由

経理分野における豊富な業務経験を有するとともに、2010年8月から経理部長に就任し、経理全般の責任者を務めました。2021年8月には当社代表取締役常務取締役及び管理本部長に就任し、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者としてしました。

候補者
番号

3

む ら せ の り ひ さ

村 瀬 典 久

再 任

生 年 月 日

1960年10月30日

所有する当社の株式数

11,507株

取締役会出席状況

100% (9回/9回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4 月 当社入社
2007年 6 月 株式会社スミノエ (現 株式会社スミノエ インテリア プロダクツ)
近畿ブロック販売部部長
2007年 7 月 株式会社スミノエ (現 株式会社スミノエ インテリア プロダクツ)
近畿ブロック長
2020年 8 月 当社執行役員
2021年 8 月 当社上席執行役員(現在)
当社インテリア事業副部門長
株式会社スミノエ (現 株式会社スミノエ インテリア プロダクツ)
代表取締役社長 (現在)
株式会社スミノエ (現 株式会社スミノエ インテリア プロダクツ)
営業部統括部長
2022年 8 月 当社取締役 (現在)
当社インテリア事業部門長 (現在)

取締役候補者とした理由

インテリア事業部門における豊富な業務経験を有するとともに、2021年8月からは同部門の中核を占める株式会社スミノエ (現 株式会社スミノエ インテリア プロダクツ) の代表取締役社長を務めており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。

候補者
番号

4

す わ かず あき
諏訪和晃

再任

生年月日

1960年12月22日

所有する当社の株式数

6,583株

取締役会出席状況

100% (7回/7回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4 月 当社入社
2005年 9 月 産業資材事業部門東関東営業部長
2006年 7 月 同部門海外営業部長
2020年 8 月 当社執行役員
2021年 8 月 Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V. COO
2022年 4 月 Suminoe Textile of America Corporation COO
Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V. CEO (現在)
Bondtex, Inc. CEO (現在)
2022年 8 月 当社上席執行役員 (現在)
2024年 8 月 当社取締役 (現在)
産業資材事業部門長 (現在)
スミノエ テイジン テクノ株式会社代表取締役社長 (現在)
Suminoe Textile of America Corporation CEO (現在)
住江互太 (広州) 汽車繊維製品有限公司董事長 (現在)
T.C.H. Suminoe Co., Ltd. CEO (現在)

取締役候補者とした理由

産業資材事業部門における豊富な業務経験を有するとともに、同部門における海外勤務経験も長く、また2024年8月からは同部門の部門長として部門全体をまとめており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者としてしました。

候補者
番号

5

しみず はる お
清水 春 生

再任

社外

独立役員

生年月日

1947年1月7日

所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

100% (9回/9回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年 2月 株式会社大金製作所（現 株式会社エクセディ）入社
1994年 6月 同社取締役
2006年 6月 同社代表取締役社長
2015年 4月 同社取締役会長
2016年 6月 同社相談役
バンドー化学株式会社社外取締役監査等委員
2016年 8月 当社社外取締役（現在）
2019年 6月 芦森工業株式会社社外取締役（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

株式会社エクセディの経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の向上に資する有用な意見・提言をいただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者
番号

6

の む ら こ う へ い
野 村 公 平

再任

社外

独立役員

生年月日

1948年5月12日

所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

100% (9回/9回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 西川・野村法律事務所（現 野村総合法律事務所）設立（現在）
2015年 6月 株式会社エムケイシステム社外取締役（現在）
2015年 9月 株式会社ジェイテックコーポレーション社外監査役
2016年 6月 アルインコ株式会社社外取締役監査等委員
2018年 8月 当社社外取締役（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

野村公平氏は、過去に社外取締役及び社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として長年培ってこられた豊富な法律知識を有し、他の会社の社外取締役及び社外監査役に就任されていることによる優れた見識と幅広い経験を活かし、かつ、客観的立場から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと期待されるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者
番号

7

おいだ

種田 ゆみこ

再任

社外

独立役員

生年月日

1966年12月25日

所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

100% (9回/9回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年10月 朝日監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）入所
1998年 4月 公認会計士登録
2008年 8月 株式会社ブレイン取締役（現在）
2008年11月 税理士登録
2019年 6月 株式会社ショーエイコーポレーション社外取締役監査等委員（現在）
2020年 6月 コタ株式会社社外取締役
2021年 8月 当社社外取締役（現在）
2025年 6月 新田ゼラチン株式会社社外取締役（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

公認会計士、税理士として長年培ってこられた豊富な会計・税務知識と知見を有し、所属会社での経営経験及び社外取締役としての幅広い見識から、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の向上に貢献いただけることが期待されるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者
番号

8

かとう きょうこ

加藤 恭子

新任

社外

生年月日

1967年7月12日

所有する当社の株式数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 4月 株式会社高島屋入社
2015年 3月 同社MD本部特選・宝飾品DV副DV長
2019年 3月 同社MD本部ラグジュアリー・レディースファッション・コスメDV副DV長
2020年 3月 同社MD本部婦人服・特選・宝飾品部部长
2021年 3月 同社MD本部化粧品・特選・宝飾品部部长
2025年 3月 同社執行役員MD本部副本部長（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

株式会社高島屋の執行役員として培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の向上に貢献いただけると期待されるため、社外取締役候補者となりました。なお株式会社高島屋は当社の株式を13%所有する主要株主ではありますが、取引上の関係は、売上・仕入金額とも全体の1%未満であり、利益相反の生じるおそれはないと判断しました。

- (注) 1. 加藤恭子氏は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 清水春生、野村公平、種田ゆみこ、加藤恭子の4氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役在任期間について、清水春生、野村公平、種田ゆみこの3氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって清水氏は9年、野村氏は7年、種田氏は4年となります。
5. 当社は、清水春生、野村公平、種田ゆみこの3氏を、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、3氏の再任が承認された場合は、同旨の届出を継続する予定であります。
6. 当社は、清水春生、野村公平、種田ゆみこの3氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、3氏が社外取締役に再任された場合、同契約を継続する予定であります。また、加藤恭子氏が社外取締役に選任された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、この契約内容の概要は、法令で定める最低責任限度額を賠償責任限度額とするというものであります。
7. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

第3号議案

監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役市川清一、片山貴文の両氏は辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者
番号

1

かわにしひろふみ
川西 浩文

新任

生年月日

1962年12月21日

所有する当社の株式数

4,260株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1988年 5 月 当社入社

2018年 6 月 住江物流株式会社代表取締役

2019年12月 当社ISRPプロジェクトリーダー

2021年 8 月 当社執行役員

2022年 8 月 当社CIO

2024年 8 月 当社顧問（現在）

監査役候補者とした理由

住江物流株式会社における経営経験や当社IT部門における経験から得た知見により、当社経営に対する有効なモニタリングを期待できることから監査役候補者となりました。

候補者
番号

2

みやもととしひこ

宮本敏彦

新任

社外

生年月日

1964年11月1日

所有する当社の株式数

0株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1988年 4 月 丸紅株式会社入社

2013年 4 月 同社機能アパレル部長

2019年 4 月 丸紅インテックス株式会社出向

2025年 4 月 同社代表取締役社長（現在）

社外監査役候補者とした理由

丸紅株式会社に培われた繊維部門における豊富な経験と見識、また丸紅インテックス株式会社代表取締役としての経営経験を当社の監査体制に活かしていただけると判断したため、社外監査役候補者となりました。なお、丸紅インテックス株式会社と当社の取引上の関係は、当社の事業等の意思決定に影響を及ぼす金額ではないと判断しました。

(注) 1. 川西浩文氏は新任の監査役候補者であります。

2. 宮本敏彦氏は新任の社外監査役候補者であります。

3. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

4. 宮本敏彦氏が社外監査役に選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。なお、この契約内容の概要は、法令で定める最低責任限度額を賠償責任限度額とするというものであります。

5. 当社は監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である監査役が行なった行為に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。

スキル・マトリックス

役職	氏名	年齢 (2025年 株主総会 終結時点)	性別	在任期間 (2025年 株主総会 終結時点)	専門性・経験							
					経営 全般	海外 事業	営業 マーケ ティング	サステナ ビリティ	製造 技術	財務 会計	法務 リスク マネジメ ント	IT デジタル
取締役	代表取締役社長	永田 鉄平	68	男性	8年	●	●	●	●			
	代表取締役常務	薄木 宏明	61	男性	5年	●				●	●	●
	取締役	村瀬 典久	64	男性	3年	●		●	●		●	
	取締役	諏訪 和晃	64	男性	1年	●	●	●				
	社外取締役	清水 春生	78	男性	9年	●	●	●				
	社外取締役	野村 公平	77	男性	7年				●		●	
	社外取締役	種田 ゆみこ	58	女性	4年					●	●	
	社外取締役	加藤 恭子	58	女性	—			●	●			
監査役	常勤監査役	川西 浩文	62	男性	—					●	●	●
	社外監査役	天知 秀介	68	男性	1年	●		●			●	
	社外監査役	宮本 敏彦	60	男性	—	●	●	●				

※上記一覧表は、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

第4号議案

補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者
番号

1

や ま だ たかし
山 田 孝

生 年 月 日

1965年3月8日

所有する当社の株式数

2,327株

略歴及び重要な兼職の状況

1988年4月 当社入社
2013年5月 当社機能資材事業部門業務企画部長
2015年8月 当社管理本部購買部長
2016年7月 丹後テクスタイル株式会社代表取締役
2021年3月 当社CSR推進室部長
2024年4月 当社管理本部人事部長（現在）
2024年8月 当社管理本部購買部長（現在）

候補者
番号

2

あ き や ま ひろし
秋 山 洋

社 外

生 年 月 日

1969年8月6日

所有する当社の株式数

0株

略歴及び重要な兼職の状況

1994年4月 弁護士登録
御堂筋法律事務所勤務
2003年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所に改組
同法人社員弁護士（現在）

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 秋山洋氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。同氏につきましては、弁護士として培われた法律知識を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
3. 秋山洋氏は、企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する充分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である監査役が行なった行為に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業収益や設備投資の活性化、インバウンド需要の拡大などにより、景気は底堅く推移しました。一方で、不安定な国際情勢のなか長期化する原材料・エネルギー価格の高止まりに加え、米国新政権による通商政策の動向などに注視が必要な状況が続きました。

当社グループ事業に関連のあるインテリア業界において、国内の新設住宅着工戸数は前期比4.0%減、非住宅分野では着工床面積が同6.0%減となりました。また、自動車業界において、国内の日系自動車メーカーの生産台数は前期比2.0%減となり、海外においても減少しました。

当社グループは、中長期経営目標「SUMINOE GROUP WAY 2022～2024～2027」の後半3ヵ年「STEPⅡ（2025～2027）」の方針の下、実力の底上げを確実に進める期間と位置づけ、各種施策を推進してまいりました。

STEPⅡ初年度である当連結会計年度は、自動車・車両内装事業の自動車関連では、メキシコ子会社に新設した合成皮革工場での量産を開始いたしました。また、これまで機能資材事業で扱う繊維系暖房商材の主生産工場であったベトナム拠点で、自動車向けカーペット及びカーマットの生産体制構築を進め量産稼働するなど、ベトナム拠点の採算性向上と自動車内装材の世界最適供給体制の強化に取り組みました。さらに、将来の受注に向けてSUMINOE GROUPの強みをPRするため、「Liberate “時間・空間の制約” からの解放」をテーマに、サステナブルな新素材・新技術の紹介及び自動車内の空間全体をコーディネートし提案するプレゼンテーションの実施など、国内外の日系自動車メーカーや外資系メーカーへの販路拡大を推進するとともに、北中米拠点の更なる強化を図りました。車両関連では、製販一体となって開発・生産体制の維持向上を図ることで、鉄道・バス事業者の利用客数増加に伴う需要に着実に対応いたしました。さらに、鉄道各社における安全・防災対策の取り組み強化により非常脱出はしごが多数採用されるなど、トップシェアの強みを活かして幅広い提案に努めました。インテリア事業においては、インバウンド需要の回復に伴うホテルなどの立ち上げや改修物件の増加に適切に対応し、多数のホテルにカーテンやカーペットが採用されました。また、水平循環型リサイクルタイルカーペット「ECOS®（エコス）」の環境への取り組みも評価され、オフィスビルや教育施設等に採用されております。加えて、中高級ゾーンに対応する付加価値型の製品群を強化し、SUMINOEブランドの認知向上に取り組みました。

2024年12月2日、「住江織物株式会社」から「SUMINOE株式会社」へ商号変更いたしました。また併せて、インテリア事業の基幹会社である「株式会社スミノエ」も「株式会社スミノエ インテリア プロダクツ」に変更しております。この商号変更を契機とし、本格的な海外展開に向けた活動を推進するとともに、非繊維関連を含む各事業の収益力及び競争力向上を目指し、世界に向けた新たな価値創造に挑戦してまいります。

当連結会計年度における連結業績は、以下のとおりとなりました。

売上高は、自動車・車両内装事業において、鉄道・バス向けともに回復傾向が続く需要に的確に対応するとともに、インテリア事業では、環境性能が高く、幅広いニーズに応えられる水平循環型リサイクルタイルカーペット「ECOS®（エコス）」が評価され、納入物件数が増加したことから、前期比1.3%増の1,047億91百万円となりました。営業利益は、自動車の生産計画変動による生産効率悪化やそれに伴う物流費の増加などの影響を受け、同9.0%減の30億1百万円となりました。また、営業外費用として連結子会社の為替差損やシステム障害対応費用を計上したことなどから、経常利益は同31.5%減の25億14百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同23.4%減の6億69百万円となりました。

売上高

1,047億91百万円

前期比 1.3% ↑

営業利益

30億01百万円

前期比 9.0% ↓

経常利益

25億14百万円

前期比 31.5% ↓

親会社株主に
帰属する
当期純利益

6億69百万円

前期比 23.4% ↓

セグメントの業績は、次のとおりであります。

セグメント	売上高		セグメント利益又は損失 (△)	
	金額 (百万円)	前期比 (%)	金額 (百万円)	前期比 (%)
インテリア事業	38,264	+3.0	1,023	+8.1
自動車・車両内装事業	63,478	+1.1	4,094	△7.5
機能資材事業	2,566	△17.9	△124	—
その他	481	+18.1	86	+14.2
小計	104,791	+1.3	5,079	△5.6
調整額	—	—	△2,077	—
合計	104,791	+1.3	3,001	△9.0

インテリア事業

オフィスビル向けのタイルカーペットの納入物件数が増加し、「空間」全体をデザインするスペース デザイン ビジネスの売上も寄与したことなどから、売上高は前期比3.0%増の382億64百万円となりました。セグメント利益は、原材料・エネルギー価格の高止まりを踏まえたタイルカーペットや壁紙の機動的な価格改定などが奏功し、同8.1%増の10億23百万円となりました。

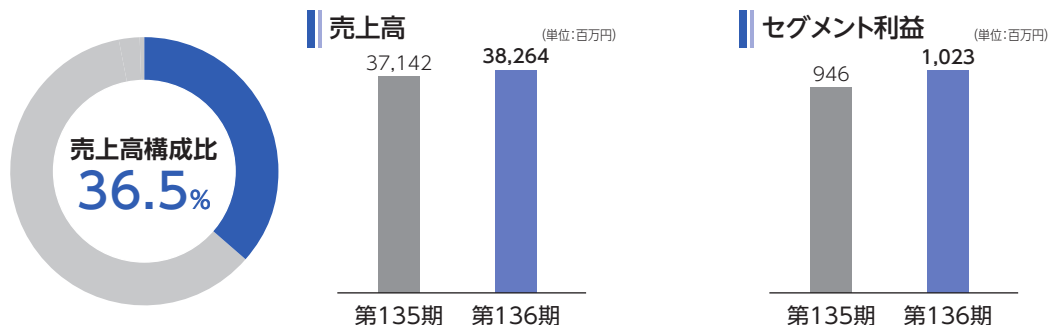
業務用カーペットでは、株式会社スミノエ インテリア プロダクツが販売する水平循環型リサイクルタイルカーペット「ECOS®（エコス）」の再生材の使用やCO₂削減による環境への取り組みが国内において高く評価され、海外での販売も好調に推移し、売上高は前期比4.1%増となりました。

家庭用カーペットでは、中高級ゾーンに対応するラグマットなどの新たな販路開拓や他社との差別化を目指す販売戦略の見直しに注力するものの、売上拡大に繋がる効果は未だ限定的となり、売上高は同6.6%減となりました。

カーテンでは、2024年7月に発売した一般家庭向け「U Life（ユーライフ）カーテンVol. 11」の販売が伸長し、売上高は同1.7%増となりました。

壁装関連では、壁紙の価格改定や防犯対策需要によるウインドウフィルムの販売貢献により、売上高は同3.3%増となりました。

スペース デザイン ビジネスでは、商業施設向けの内装やタワーマンションへのオプション販売などの堅調な受注により、売上高は同8.0%増となりました。

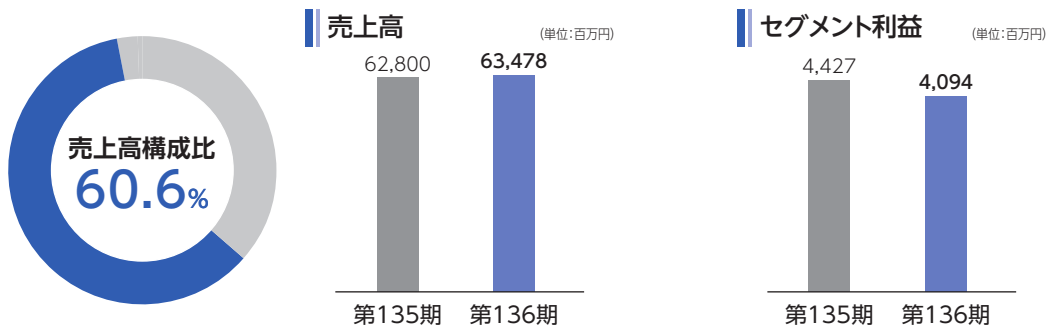


自動車・車両内装事業

海外における日系自動車メーカーの販売不振の影響を受けた一方、当社グループ間での連携により着実に鉄道やバスの生産回復需要を取り込んだことにより、自動車・車両内装事業全体の売上高は前期比1.1%増の634億78百万円となりました。セグメント利益は、自動車の生産計画変動による生産効率悪化やそれに伴う物流費増加の影響により、同7.5%減の40億94百万円となりました。

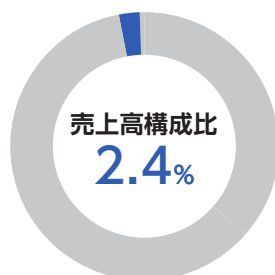
自動車関連では、国内は、受注車種の販売台数増加により、国内の売上高は前期比2.0%増となりました。海外では、北中米拠点において、自動車メーカーの生産計画変動の影響を受けた一方、前期に終えた事業再編と販促活動が奏功しカーマットの販売が堅調となりました。中国拠点においては、中国での日系自動車メーカーの生産縮小・撤退が大きく影響いたしました。東南アジア拠点においては、各国の社会情勢による日系自動車メーカーの販売台数低迷が継続しており、為替効果では吸収できず、海外の売上高は同1.3%減となりました。

車両関連では、子会社化した関織物株式会社との製販連携により、公共交通機関の利用客数増加に伴う鉄道リニューアル工事の受注に柔軟に対応したことから、鉄道向けの売上高は前期を上回りました。バス向け内装材においても、路線バスや高速バスに続き、人流の活発化やインバウンドの増加により回復する観光バスの需要も着実に取り込んだことから堅調に推移し、車両関連全体での売上高は前期を上回りました。



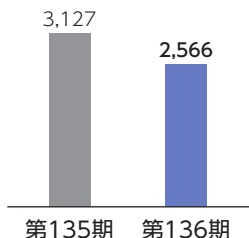
機能資材事業

消臭・フィルター関連は、コロナ禍における特需の反動により減少していた空気清浄機向けフィルターの需要回復や自動開閉式ゴミ箱向けのフィルターの底堅い販売により、売上は前期を上回りました。一方で、主力製品であるホットカーペットなどの繊維系暖房商材は、近年の暖冬に起因する得意先の在庫調整により新規受注数が減少し、売上は前期を下回りました。また、浴室床材も、主要得意先の生産体制変更による一部モデルの転注により出荷数が減少したことから、売上は前期を下回りました。以上のことから、機能資材事業全体の売上高は前期比17.9%減の25億66百万円、セグメント損失は1億24百万円（前期 セグメント損失66百万円）となりました。



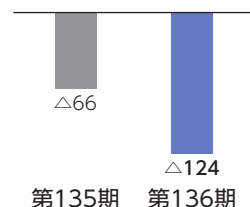
売上高

(単位:百万円)



セグメント損失 (△)

(単位:百万円)



2. 資金調達の状況

資金調達につきましては、設備投資及び借り換えのため、金融機関からの借入で23億50百万円を調達いたしました。

3. 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資は32億21百万円であり、その主なものは、Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.における自動車内装材向けフロアカーペット製造設備及び合成皮革製造設備の設備投資であります。

4. 財産及び損益の状況の推移

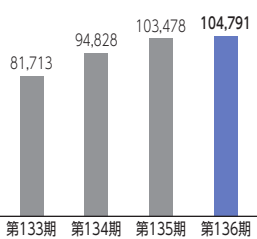
(単位：百万円)

区 分	第133期 (2022年 5 月期)	第134期 (2023年 5 月期)	第135期 (2024年 5 月期)	当連結会計年度 第136期 (2025年 5 月期)
売上高	81,713	94,828	103,478	104,791
経常利益	950	1,575	3,668	2,514
親会社株主に帰属する当期純利益	281	320	874	669
1 株当たり当期純利益	22円22銭	25円27銭	66円11銭	50円18銭
純資産	33,448	34,113	37,687	37,163
総資産	84,801	88,151	92,199	94,976

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しております。
2. 当社は2025年 3 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。第133期 (2022年 5 月期) の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり当期純利益を算定しております。

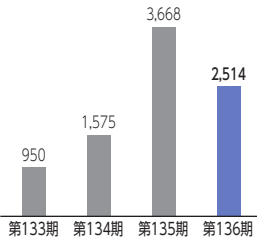
売上高

(単位：百万円)



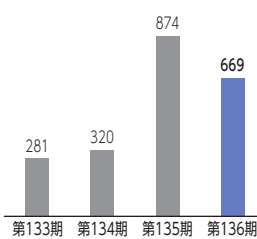
経常利益

(単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



5. 対処すべき課題

○今後の見通し

2024年6月から「SUMINOE GROUP WAY 2022～2024～2027」の後半3ヵ年「STEPⅡ（2025～2027）」がスタートしております。引き続き、持続的な成長のために実力の底上げを確実に進めるべく、各種施策に取り組んでまいります。

STEPⅡ2年目である2026年5月期の国内経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加等により回復が期待される一方で、緊迫化する国際情勢や長期化する原材料・エネルギー価格の高止まりに加え、米国新政権による保護主義的な政策への転換に端を発し、世界経済全体の先行き不透明感が更に強まっております。

そのようななか、自動車・車両内装事業において、自動車関連では、メキシコ子会社に新設した合成皮革工場での量産をすでに開始しており、年内にはタイ子会社にも合成皮革仕上げラインの新設を予定しております。今後は、顧客のニーズに対応する高品質な製品の安定的な供給に注力するとともに、国内外拠点の連携を強化し、海外での展示会やプレゼンテーションを通して日系自動車メーカーのみならず外資系自動車メーカーへの受注獲得に向けた体制構築を推進することでグローバル展開の強化を図ります。車両関連においては、1世紀以上にわたりトップシェアを誇るマーケットリーダーとして鉄道・バス向けともに回復傾向が続く需要を取りこぼすことなく対応するとともに、鉄道各社における安全・防災対策の取り組み強化のニーズに応える提案を進めてまいります。インテリア事業においては、引き続き、インバウンド需要回復に伴うホテルなどの改修物件の増加への対応に努めるとともに、「ECOS®（エコス）」を中心とした環境対応型製品の拡販を図ります。また、中高級ゾーンに対応した付加価値型製品群のラインナップ拡充とシリーズ化により顧客への訴求力を高め、さらなるSUMINOEブランドの認知向上を目指します。そのほか、コア技術を活かした製品による介護・防災・ペット向けなど新規販路への販売促進に注力し、当社グループならではの提案を進めてまいります。機能資材事業においては、繊維系暖房商材においては、近年の暖冬により新規受注数の大幅な回復は期待しがたいものの、季節性にとらわれない商材や小型生活家電の受注獲得及び販路拡大に注力するとともに、他事業との連携を強化し、当社グループ独自の素材・技術を新たな業界へ展開すべく、提案型の開発営業を推進いたします。

○連結数値目標

2026年5月期の計画は、売上高1,050億円、営業利益31億円、経常利益33億50百万円、親会社株主に帰属する当期純利益15億円としております。現状では、米国新政権による関税引き上げ措置に伴う直接的な影響は限定的であると認識しておりますが、今後、事業環境の変化に伴い、業績に重要な影響を及ぼす可能性があるかと判断した場合には速やかに情報開示を行ってまいります。

6. 主要な事業内容（2025年5月31日現在）

セグメント	主 要 事 業
インテリア事業	インテリア製品の製造及び販売、内装設計・デザイン等
自動車・車両内装事業	自動車・バス・鉄道車両等の内装材の製造及び販売
機能資材事業	ホットカーペット・浴室床材・消臭関連商材・航空機の内装材等の製造及び販売

7. 主要な営業所及び工場（2025年5月31日現在）

① 国内（当社及び子会社）

- 支 店 大阪 東京
- 営 業 所 札幌 仙台 さいたま 千葉 横浜 静岡 金沢
名古屋 京都 神戸 岡山 広島 福岡
- 製 造 事 業 所 奈良 滋賀 京都 稲沢 一宮 石川 岐阜
- 技 術 ・ 開 発
セ ン ター 奈良 大阪

② 海外

- 海外現地法人 Suminoe Textile of America Corporation （米国）
Bondtex, Inc. （米国）
Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V. （メキシコ）
Bondtex Lamination de Mexico, S.A. de C.V. （メキシコ）
住江織物商貿（上海）有限公司 （中国）
住江互太（広州）汽車纖維製品有限公司 （中国）
蘇州住江小出汽車用品有限公司 （中国）
T.C.H. Suminoe Co., Ltd. （タイ）
Suminoe Koide (Thailand) Co., Ltd. （タイ）
PT. Suminoe Surya Techno （インドネシア）
PT. Sinar Suminoe Indonesia （インドネシア）
Suminoe Teijin Techno Krishna India Pvt. Ltd. （インド）
Suminoe Textile Vietnam Co., Ltd. （ベトナム）

8. 従業員の状況（2025年5月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,943名	131名増

9. 主要な借入先（2025年5月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	5,541百万円
株式会社三菱UFJ銀行	4,756
株式会社三井住友銀行	1,118
三井住友信託銀行株式会社	857
株式会社南都銀行	781
株式会社池田泉州銀行	770
日本生命保険相互会社	761
兵庫県信用農業協同組合連合会	713
株式会社りそな銀行	700
株式会社滋賀銀行	696

(注) 1. 株式会社みずほ銀行の借入金残高には、同行を主幹事とした合計8社によるシンジケートローンの残高が含まれております。
2. 株式会社三菱UFJ銀行の借入金残高には、社債の残高が含まれております。

10. 重要な子会社の状況（2025年5月31日現在）

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
株式会社スミノエ インテリア プロダクツ	300 ^{百万円}	100.0%	インテリア製品の販売
ルノン株式会社	200	100.0	インテリア製品の販売
住江テクノ株式会社	90	100.0	カーペット・不織布の製造・加工
住江物流株式会社	30	100.0	インテリア製品の保管加工
株式会社シーピーオー	12	100.0	内装設計・デザイン・施工
株式会社プレテリアテキスタイル	10	100.0	内装仕上工事・インテリアオプション販売
スミノエ テイジン テクノ株式会社	450	50.1	自動車内装材の販売
帝人テクロス株式会社	480	50.1	自動車内装材の製造・販売
尾張整染株式会社	200	50.1	自動車内装材の製造・販売
Suminoe Textile of America Corporation	93,000 ^{千米ドル}	100.0	自動車内装材の製造・販売
Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.	21,783	100.0	自動車内装材の製造・販売
Bondtex, Inc.	610	100.0	自動車内装材の加工・販売
住江織物商貿（上海）有限公司	3,368 ^{千元}	100.0	自動車内装材の販売
住江互太（広州）汽車繊維製品有限公司	57,480	59.0	自動車内装材の製造・販売
T.C.H. Suminoe Co., Ltd.	250 ^{百万 タイバーツ}	50.1	自動車内装材の製造・販売
PT. Sinar Suminoe Indonesia	4,240 ^{百万 ルピア}	40.0	自動車内装材の販売

- (注) 1. 当社の連結子会社は、上記の子会社16社を含む29社であり、持分法適用関連会社は1社であります。
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
3. 2024年12月2日付で、株式会社スミノエは、商号を株式会社スミノエ インテリア プロダクツに変更しております。

2 当社の株式に関する事項（2025年5月31日現在）

1. 発行可能株式総数	30,000,000株
2. 発行済株式の総数	15,364,324株
3. 株主数	12,976名
4. 大株主の状況	

株 主 名	持 株 数	持株比率
株式会社高島屋	1,849 ^{千株}	13.97%
日本生命保険相互会社	953	7.20
丸紅株式会社	733	5.54
林テレンプホールディングス株式会社	466	3.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （退職給付信託ユニチカ口）	357	2.70
SUMINOE共栄会	307	2.32
SUMINOE従業員持株会	286	2.16
明治安田生命保険相互会社	231	1.74
ヒューリック株式会社	150	1.13
株式会社池田泉州銀行	147	1.11

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,119,604株保有しておりますが、上記株主からは除外しております。
2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
4. 当社は2025年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式の種類及び株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	当社普通株式 4,900株	4名

- (注) 当社は、上記取締役（社外取締役を除く）4名及び取締役を兼務しない執行役員9名に対して、譲渡制限付株式報酬として、2024年9月27日付で自己株式10,300株を処分しております。
なお、当社の株式報酬の内容につきましては、「3 当社の会社役員に関する事項 3.取締役及び監査役の報酬等の総額」に記載しております。

3 当社の会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役（2025年5月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	永 田 鉄 平	
代 表 取 締 役 常 務 取 締 役	薄 木 宏 明	管理本部長
取 締 役	村 瀬 典 久	インテリア事業部門長 株式会社スミノエ インテリア プロダクツ代表取締役社長
取 締 役	諏 訪 和 晃	産業資材事業部門長 スミノエ テイジン テクノ株式会社代表取締役社長 Suminoe Textile of America Corporation CEO Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V. CEO Bondtex, Inc. CEO 住江互太（広州）汽車繊維製品有限公司董事長 T.C.H. Suminoe Co., Ltd. CEO
取 締 役	清 水 春 生	芦森工業株式会社社外取締役
取 締 役	野 村 公 平	野村総合法律事務所代表弁護士 株式会社エムケイシステム社外取締役
取 締 役	種 田 ゆみこ	株式会社ブレイン取締役 株式会社ショーエイコーポレーション社外取締役監査等委員
取 締 役	澁 谷 裕 子	株式会社高島屋執行役員新宿店長
常 勤 監 査 役	市 川 清 一	
監 査 役	片 山 貴 文	
監 査 役	天 知 秀 介	bwdホールディングス株式会社取締役 エア・ブラウン株式会社監査役

(注) 1. 当期中の取締役の異動
2024年8月29日開催の第135回定時株主総会終結の時をもって、取締役丸山敏朗氏、木村栄一郎氏は任期満了により退任いたしました。

2. 当期中の監査役の異動
2024年8月29日開催の第135回定時株主総会終結の時をもって、監査役園田篤弘氏は辞任により退任いたしました。
 3. 取締役の清水春生、野村公平、種田ゆみこ、澁谷裕子の4氏は、社外取締役であります。
 4. 社外取締役の清水春生、野村公平、種田ゆみこの3氏は、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。
 5. 監査役の片山貴文、天知秀介の両氏は、社外監査役であります。
 6. 社外監査役の天知秀介氏は、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。
 7. 2000年8月より執行役員制度を導入しております。なお、取締役のうち薄木宏明、村瀬典久及び諏訪和晃の3氏は上席執行役員を兼務しております。
- 2025年5月31日現在の執行役員（取締役を兼務する3氏の上席執行役員を除く）は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執 行 役 員	吉 澤 朋 宏	車両資材事業部門長 同部門車両内装資材事業部長 丸中装栄株式会社代表取締役社長
執 行 役 員	高 島 順	Suminoe Textile of America Corporation COO
執 行 役 員	松 波 浩	産業資材事業部門 合皮・ファブリック事業部長
執 行 役 員	青 山 雅 一	Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V. COO
執 行 役 員	水 野 明 秀	CSR推進室部長 管理本部経営企画室部長
執 行 役 員	佐々木 和 馬	株式会社スミノエ インテリア プロダクツ取締役
執 行 役 員	服 部 太 郎	技術・生産本部長 住江テクノ株式会社代表取締役
執 行 役 員	上 田 研 一	スミノエ テイジン テクノ株式会社取締役
執 行 役 員	田 村 裕 史	機能資材事業部門長 同部門機能資材事業部長 Suminoe Textile Vietnam Co., Ltd. 会長

2. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社取締役、監査役、執行役員及び連結子会社の取締役、監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社及び連結子会社が負担しております。

3. 取締役及び監査役の報酬等の総額

1. 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	譲渡制限付 株式報酬 (非金銭報酬)	
取締役 (うち社外取締役)	149 (18)	138 (18)	— (—)	10 (—)	10 (4)
監査役 (うち社外監査役)	24 (9)	24 (9)	— (—)	— (—)	4 (3)

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額 年額 300百万円以内
(2006年8月30日 定時株主総会決議 対象取締役 員数10名)
2. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額 年額 48百万円以内
(2006年8月30日 定時株主総会決議 対象監査役 員数3名)
3. 株主総会の決議による取締役の譲渡制限付株式報酬限度額 年額 30百万円以内
(2019年8月29日 定時株主総会決議 対象取締役 員数5名)
4. 当期末現在の取締役は8名(うち社外4名)、監査役は3名(うち社外2名)であります。
5. 譲渡制限付株式の交付状況は、「2 当社の株式に関する事項 5.当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりであります。

2. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、任意の指名・報酬委員会に諮問し、その答申を得て、これに基づき取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について次のとおり決議しております。

① 基本報酬の個人別の報酬等の額、及び非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬等については、各職責や世間水準を踏まえた額とし、基本報酬、及び株式報酬で構成します。基本報酬は月例の固定報酬として、株主総会で定められた報酬枠の範囲内で各役位に応じて支給します。株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主と一層の価値共有を進めることを目的として、当該目的を踏まえ相当と考えられる金額を、株主総会で定められた報酬枠の範囲内で、社外取締役を除く取締役を対象に、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する時まで処分することを認めない譲渡制限付株式報酬付与のための報酬として毎年、一定の時期に支給します。

② 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

上記方針に基づき、個人別の配分等については、取締役の指名及び報酬の決定に関する手続の客観性及び透明性を一層高めることを目的として設置した取締役会の諮問機関であり、独立した社外取締役を主要な構成員とする任意の指名・報酬委員会で審議を行い、同委員会の答申に基づき、これらを社外取締役、社外監査役も出席する取締役会で審議し、決議します。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、上記方針に基づき審議を行った任意の指名・報酬委員会の答申を得て、これに基づき取締役会が決定したものであることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

3. 監査役の報酬等の額又は算定方法に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬については、株主総会で定められた報酬枠の範囲内で監査役の協議により決定しております。

4. 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者の兼職状況及び当社との関係

取締役の清水春生氏は、芦森工業株式会社の社外取締役を兼職しており、同社は当社の取引先ではありますが、当社における事業等の意思決定に影響を与え得る取引関係にはありません。

取締役の野村公平氏は、野村総合法律事務所の代表弁護士であり、株式会社エムケイシステムの社外取締役を兼職しておりますが、当該法律事務所及び同社は当社との取引関係はありません。

取締役の種田ゆみこ氏は、株式会社ブレインの取締役及び株式会社ショーエイコーポレーションの社外取締役監査等委員を兼職しておりますが、当社との取引関係はありません。

取締役の澁谷裕子氏は、株式会社高島屋の執行役員及び新宿店長を兼職しており、同社は当社の取引先ではありますが、当社における事業等の意思決定に影響を与え得る取引関係にはありません。

監査役の天知秀介氏は、bwdホールディングス株式会社の取締役及びエア・ブラウン株式会社の監査役を兼職しておりますが、当社との取引関係はありません。

② 主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	清 水 春 生	当事業年度中に開催の取締役会9回のうち9回に出席しております。株式会社エフセディの経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに、議案審議等に必要な発言を適宜行っており、社外取締役として期待される役割を果たしております。
	野 村 公 平	当事業年度中に開催の取締役会9回のうち9回に出席しております。弁護士として長年培ってこられた豊富な法律知識を有し、他の会社の社外取締役及び社外監査役に就任されていることによる優れた見識と幅広い経験をもとに、議案審議等に必要な発言を適宜行っており、社外取締役として期待される役割を果たしております。
	種 田 ゆみこ	当事業年度中に開催の取締役会9回のうち9回に出席しております。公認会計士、税理士として長年培ってこられた豊富な会計・税務知識と知見を有し、優れた見識と幅広い経験をもとに、議案審議等に必要な発言を適宜行っており、社外取締役として期待される役割を果たしております。
	澁 谷 裕 子	当事業年度中に開催の取締役会9回のうち9回に出席しております。株式会社高島屋の執行役員として培ってこられた豊富な経験と幅広い見識をもとに、議案審議等に必要な発言を適宜行っており、社外取締役として期待される役割を果たしております。
監 査 役	片 山 貴 文	当事業年度中に開催の取締役会9回のうち9回、監査役会9回のうち9回に出席しております。丸紅株式会社で培われた繊維部門における豊富な経験と見識をもとに、議案審議等に必要な発言を適宜行っており、社外監査役として期待される役割を果たしております。
	天 知 秀 介	社外監査役就任後に開催の取締役会7回のうち7回、監査役会7回のうち7回に出席しております。鐘淵化学工業株式会社(現株式会社カネカ)での豊富な経験と見識、セメダイン株式会社代表取締役としての豊富な経験と見識をもとに、議案審議等に必要な発言を適宜行っており、社外監査役として期待される役割を果たしております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と、社外取締役の清水春生、野村公平、種田ゆみこ、澁谷裕子の4氏及び社外監査役の片山貴文、天知秀介の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

④ その他社外役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 81百万円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 81百万円 |

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画及び報酬額の見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬10百万円を支払っております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決議を得て会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に上程する方針であります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年5月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流動資産	54,931
現金及び預金	8,847
受取手形、売掛金及び契約資産	15,976
電子記録債権	9,423
有価証券	71
商品及び製品	9,962
仕掛品	2,568
原材料及び貯蔵品	4,565
未収還付法人税等	293
その他	3,283
貸倒引当金	△61
固定資産	40,045
有形固定資産	31,376
建物及び構築物	9,017
機械装置及び運搬具	4,504
土地	15,669
リース資産	1,314
建設仮勘定	230
その他	639
無形固定資産	1,605
リース資産	73
その他	1,531
投資その他の資産	7,064
投資有価証券	4,534
長期貸付金	1
繰延税金資産	1,173
その他	1,490
貸倒引当金	△136
資産合計	94,976

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

科 目	金 額
負 債 の 部	
流動負債	42,606
支払手形及び買掛金	10,678
電子記録債務	10,940
短期借入金	13,995
1年内償還予定の社債	1,000
リース債務	801
未払法人税等	761
その他	4,427
固定負債	15,206
長期借入金	5,929
リース債務	1,481
繰延税金負債	342
再評価に係る繰延税金負債	3,184
役員退職慰労引当金	44
退職給付に係る負債	3,713
その他	510
負債合計	57,813
純 資 産 の 部	
株主資本	21,324
資本金	9,554
資本剰余金	2,388
利益剰余金	12,358
自己株式	△2,976
その他の包括利益累計額	9,856
その他有価証券評価差額金	1,341
繰延ヘッジ損益	△7
土地再評価差額金	6,192
為替換算調整勘定	2,316
退職給付に係る調整累計額	13
非支配株主持分	5,981
純資産合計	37,163
負債・純資産合計	94,976

連結損益計算書 (2024年6月1日から2025年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		104,791
売上原価		82,447
売上総利益		22,343
販売費及び一般管理費		19,341
営業利益		3,001
営業外収益		
受取利息	31	
受取配当金	138	
不動産賃貸料	351	
その他	200	722
営業外費用		
支払利息	385	
持分法による投資損失	75	
為替差損	399	
不動産賃貸費用	54	
システム障害対応費用	156	
その他	137	1,209
経常利益		2,514
特別利益		
固定資産売却益	82	
投資有価証券売却益	383	
関係会社株式売却損失引当金戻入額	75	542
特別損失		
固定資産除売却損	31	
投資有価証券評価損	25	
関係会社清算損	14	71
税金等調整前当期純利益		2,984
法人税、住民税及び事業税	1,268	
法人税等調整額	286	1,555
当期純利益		1,428
非支配株主に帰属する当期純利益		758
親会社株主に帰属する当期純利益		669

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2025年5月31日現在)

(単位: 百万円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流動資産	30,997
現金及び預金	4,512
受取手形	179
電子記録債権	2,688
売掛金	11,192
商品及び製品	5,992
仕掛品	143
原材料及び貯蔵品	866
前渡金	309
前払費用	85
未収入金	3,507
未収還付法人税等	37
関係会社短期貸付金	1,173
その他	318
貸倒引当金	△10
固定資産	39,030
有形固定資産	19,244
建物	5,791
構築物	421
機械及び装置	442
車両運搬具	4
工具、器具及び備品	259
土地	12,202
リース資産	114
建設仮勘定	7
無形固定資産	1,015
ソフトウェア	251
その他	764
投資その他の資産	18,770
投資有価証券	4,280
関係会社株式	12,481
出資金	2
関係会社出資金	1,062
長期貸付金	1
破産更生債権等	12
長期前払費用	2
繰延税金資産	531
施設利用会員権	172
その他	285
貸倒引当金	△62
資産合計	70,027

科 目	金 額
負 債 の 部	
流動負債	36,348
支払手形	216
電子記録債務	7,013
買掛金	5,352
短期借入金	6,150
1年内返済予定の長期借入金	4,962
1年内償還予定の社債	1,000
リース債務	48
未払金	84
未払費用	1,118
未払法人税等	24
預り金	10,097
前受収益	23
設備関係支払手形	1
設備関係電子記録債務	137
その他	118
固定負債	11,361
長期借入金	5,256
リース債務	137
再評価に係る繰延税金負債	3,184
退職給付引当金	2,414
関係会社事業損失引当金	16
資産除去債務	86
その他	265
負債合計	47,710
純 資 産 の 部	
株主資本	15,038
資本金	9,554
資本剰余金	2,388
資本準備金	2,388
利益剰余金	6,071
その他利益剰余金	6,071
繰越利益剰余金	6,071
自己株式	△2,976
評価・換算差額等	7,279
その他有価証券評価差額金	1,094
繰延ヘッジ損益	△7
土地再評価差額金	6,192
純資産合計	22,317
負債・純資産合計	70,027

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2024年6月1日から2025年5月31日まで）

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		18,754
売上原価		14,429
売上総利益		4,325
販売費及び一般管理費		4,847
営業損失（△）		△522
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,046	
不動産賃貸料	1,048	
その他	84	2,179
営業外費用		
支払利息	148	
不動産賃貸費用	879	
その他	77	1,105
経常利益		551
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	383	383
特別損失		
固定資産除売却損	5	
投資有価証券評価損	25	31
税引前当期純利益		903
法人税、住民税及び事業税	135	
法人税等調整額	407	542
当期純利益		361

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年7月18日

SUMINOE株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 花谷 徳雄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 正紹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SUMINOE株式会社の2024年6月1日から2025年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SUMINOE株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年7月18日

SUMINOE株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 花谷 徳雄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 正紹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SUMINOE株式会社の2024年6月1日から2025年5月31日までの第136期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年6月1日から2025年5月31日までの第136期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年7月18日

SUMINOE株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 市 川 清 一

社 外 監 査 役 片 山 貴 文

社 外 監 査 役 天 知 秀 介

以 上

株主総会会場ご案内図

場 所

ゼント心斎橋3階 大阪市中央区南船場四丁目3番2号

交通のご案内

大阪メトロ
御堂筋線
長堀鶴見緑地線

「心斎橋駅」下車

3番出口 徒歩2分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。